

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302644		
法人名	医療法人 恕心会		
事業所名	グループホーム ぶなの森		
所在地	〒963-8052 福島県郡山市八山田6丁目45番地		
自己評価作成日	平成25年8月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒970-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	平成25年10月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療連携が図られ、医師や看護師にいつでも相談できる体制が整っている。入居者様、ご家族様はじめ職員も安心して業務に従事できている。入居者様の笑顔を大切に、時には家族となり、時には友達となることで気兼ねなく何でも話して頂けるような関係作りに努めている。「恕心会」という法人名から、恕の心を持つことを目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者とユニットリーダー間のコミュニケーションが円滑に図られていて、利用者の思いに沿ったケアに向けた取り組みが常に行われている。居間や廊下の壁面には、共同で制作した貼り絵の大作や笑顔の活動写真が飾られていて、あたたかい雰囲気になっている。職員研修も盛んに開催されており、得られた結果は全員で共有し利用者のケアの向上に活かされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念が掲示してあり”その人らしく地域で暮らすことの継続支援”について再確認を図り、目標に向けて実践し取り組んでいる。また、新人職員採用時には法人及びグループホームの理念を伝え理解してもらっている。	事業所の全員で作られた理念は、利用者を個人として尊重し、その人らしい生活を地域で実現するための支援としている。日々のミーティングや全体会議でもケアの在り方を理念に基き振り返り、新たに共有しケアの向上に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。回覧板を回したり外出時には挨拶を交わしたりして声をかけて下さる方が増えている。地域イベントには出来る限り参加し地域とのかかわりを大切にしている。	利用者の中には、市の敬老会に参加する方もいる。町内会の芋煮会やクリーン作戦にも加わり地域とは友好関係が築かれている。ご近所の方により、琴の演奏会も開催されている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人として、クリニック・居宅・通所・GHの4事業の連携にて地域の認知症の人に対する理解と支援に取り組んでいる。GHとしては、社会資源としてのボランティアの活動の受け入れ等を通じて認知症の入居者様との交流の場として活かしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、取り組み状況や予定等を報告し施設の現状をお伝えしている。ヒヤリハット・苦情報告・介護サービス情報公開制度についてもお伝えしている。頂いた意見は周知徹底を図り、全職員が改善に向け取り組んでいる。	事業所の現状報告の他に、貴重な提案に対しては毎月の対策会議で十分な検討をして、改善につなげている。家族の協力もしやすいように話し合い、全員でより良いケアを目指している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員事業を受け入れ協力関係を築いている。	市の長寿福祉課の介護相談員を交え、年に一度意見交換会を開催している。事業所のケアの内容を報告したり、利用者の意見も聞いてもらい改善に向けて協力を頂いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束となるケアは行っていない。言葉の虐待に1人1人が注意を払いながらケアに努めている。目の前の道路の交通量が激しく、安全確保のため玄関の施錠をせざるを得ない環境である。しかし入居者様とご家族にはいつでも外出できる事を理解して頂いており、対応できる体制である。1F2Fは見守りのもと自由に行き来が出来る。	身体拘束をしないケアについての外部研修には、積極的に参加し、その成果は職員全員に伝えられている。言葉掛けや見守りを続け安全を確保し、利用者の自由を損ねないよう支援をしている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	禁止行為等を理解し全職員が拘束のないケアを提供している。1人1人がスピーチロックによる精神的な拘束に留意し、日々のケアを行っている。入居者様の接し方に悩みがあった時は管理者が相談に応じてくれる。施設内研修で虐待について学んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関する資料がいつでも閲覧出来るようにしている。現在制度を必要とする対象者はいないも、必要時は活用出来るよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱・苦情受付箱・受付者を設置し、常時受付をしている。入居者様の言動から不満等を汲み取り苦情報告書としてあげ、その報告書をユニットで検討し更に全職員で検討を重ね不満等の解消・改善に随時取り組んでいる。介護サービス相談員の意見を参考に利用者の意見を拾い、サービスの質の向上に取り組んでいる。	主に月一度、家族宛ての手紙のやり取りの中で意見を聞くようにしている。電話や面会時でも意見や希望を伺っている。出された要望、意見に対しては全職員で共有し改善に向けて話し合いがなされ、ケアの向上に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や疑問や提案があればいつでも相談できる体制が整っており、出された事案は可能な事から改善している。また、今後個人面談の実施も予定している。	職員の意見や提案は、日々のケアの現場で話し合わせ、提案により軽自動車一台を増やせた。非常階段の手すりの設置のことも話が進んでいる。代表者や管理者・職員間で提案し易い環境が形成されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は毎週施設を訪れ、管理者を通じて職員の状況を把握している。勤続年数に応じた研修を含めた旅行を開催している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じた外部研修に積極的に参加している。また、研修へのアンケートを実施し極力全員が研修に参加できるよう考慮されている。定期的に施設内研修も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入しており、外部研修で多事業所の職員と交流を図る機会があり、情報交換を行っている。協会の親睦会にも時間が許す限り参加し、個々のネットワーク作りが出来る様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実調やアセスメント時よりご本人の思いを傾聴・受容し、不安を軽減出来る様な対応を心掛けている。入所後もセンター方式を活用し職員全体でその思いを把握・共有し、常に気づきのアンテナを張る事で環境の変化による不安を出来るだけ取り除けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人のみでなくご家族の思いも1つ1つ傾聴・受容し、どのようなケアを提供していくのか手稲に説明し信頼関係が築けるよう努めている。入所後も担当職員が中心となり、ゆっくり話が出来ようような場面を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望等をふまえ、その時々々の状況に応じて適切なサービスを提供出来る様努め、他事業所との連絡調整を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の得意な事・出来そうな事をケアに取り入れ、教えて頂く場面も設定することで支え合う関係づくりを大切にしている。日々のケアや日常生活を通し同じ時間を過ごすことで感性を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月書面にて状況報告をし、必要時やご本人からの訴え時は電話連絡し連携を図っている。ご家族参加の行事、通院への同行、状態変化時など、随時連絡・相談行いご協力いただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前行きつけだった床屋に継続して通えるよう支援したり、思い出の場所や自宅周辺、ご先祖様の墓参りなどに行けるよう支援している。	利用者の希望で、お墓参りや兄弟宅の訪問もある。週3回程度スーパーに職員と買い物に出かけ、店員さんとも馴染みになれ、行きつけの理容室にも行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の状況や状態を把握し、意図的に場面設定しながら交流援助行っている。仲たがいもあるが、一人一人の意思を極力尊重しながら穏やかに関係を保てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時、退所後も相談可能であることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活や会話の中から思いを汲み取れるよう努めている。普段と違う言動等を記録に残し、職員間で情報を共有している。	利用者一人ひとりの表情や仕草に注意し、職員間の見方の違いもよく話し合っている。申し送り時には利用者の意向を詳しく把握、確認し職員全員で思いをケアに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査で、生活歴や馴染みの暮らし方をご本人やご家族から伺っている。また、日々の会話の中から聞き出せる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の状態に合わせて日中の活動を促している。日々の生活の中の言葉・行動・表情・活動等を通して、心身状態や些細な変化を記録し把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回カンファレンスを実施。ご本人の言動から思いを汲み取り、またご家族や主治医の意見も取り入れ、職員全体で話し合いチームで介護計画を作成している。必要に応じて臨時でミニカンファレンスも行っている。毎月モニタリングを行っている。	利用者の担当職員を中心に意見を出し合い、次のケアプランに反映させている。家族の意見も十分取り入れ、利用者本位の現状に即した計画になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し、それについてスタッフ全員が目を通し状態変化等の情報の共有に努めている。また記録の内容をケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他業種も含め、その時々ニーズに柔軟に対応できるようにネットワーク作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センター・民生委員・町内会に参加していただき、GHへの理解と協力が得られるよう取り組んでいる。出来る限り地域行事に参加し、地域の中での暮らしを楽しめるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様のほとんどが母体病院がかかりつけ医であり、定期的に往診を受けている。入居者様の状態等について、常時報告・連絡・相談が出来る体制も整っている。また入居前のかかりつけ医を継続している方の受診援助や主治医への情報提供もしており、適切な医療受診に努めている。	母体病院がかかりつけ医の場合は週1回の往診になっている。必要に応じて歯科医師による訪問診療や認知症専門医の適切な診断を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置している。入居者様一人一人の体調の変化や異変がみられた際には速やかに看護師に報告・相談し、指示のもと対応している。受診を要する際には看護師が詳細な情報提供書を作成し、他科との連携を図っている。入居者様の状態に適した医学的対応も看護師から学んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至った場合、病状だけでなく日常生活の様子や精神状態を含め、病院へ情報提供している。退院後の方向性についてや退院後の生活に支障が出ないよう医療関係者と連携を図っている。職員は状態確認の為時間が許す限り面会に出向いている。面会時のご様子等を記録し全職員が情報を共有・把握出来る様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階からご家族様・主治医を交え話し合い、今後の対応についての方針の共有を図っている。管理者から職員へその都度報告があり、連絡方法やケアの手順などをチーム全体で考え支援している。ターミナルケアのマニュアルが整備されており周知を図っている。重度化や終末期になっても、尊厳を守りその方らしくある様支援している。	入居時に重度化時の説明をしている。入院を要する状態に変化した際には、医師からも説明をしてもらっている。管理者や職員間においても重度化に際しての体制は整えられており、最後まで利用者がその人らしくある為の支援がなされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様一人一人の急変時マニュアルに基づき対応できるよう努めており、入居者様の状態変化の都度マニュアルの見直しも行っている。火災・救急マニュアルを見やすい所に掲示し、全職員が対応出来るようにしている。定期的な訓練は行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	二ヶ月に一度夜間想定を含む避難訓練を実施し、反省点・改善点等の検討を行っている。しかし、近隣住民の方の訓練参加は行っておらず、今後の優先課題である。防災用品、非常食の点検・補充を定期的に行っている。	地域の消防団と連携して利用者の避難訓練が実施出来るよう、行政を通して要請し調整を行っている。近隣の方には避難訓練への参加や災害時の協力をお願いしている。二階から避難する際の階段の手すりについて、安全に避難できる高さに早急に改善することで進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の気持ちを常に意識した声かけや言葉遣いをしていく。個人に合わせた言葉かけも行っているが、時には配慮に欠ける言動がみられる。改善の為に全体会議やカンファレンス時に話し合いを行っている。	聞き取りにくい利用者に対しては耳元でゆっくり話したり、筆談にするなど工夫をし利用者を尊重する対応をしている。親しみの中にも日々のケアの中で礼節を守り、言葉使いには特に注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日の気分や体調に配慮し、複数の選択肢を設け自己決定出来る様支援している。個人の思いを尊重し日常生活に反映している。言葉や態度での表現が難しい方に対しては、表情・行動等から思いを汲み取れる様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかなスケジュールはあるが、個人のペースを大切に、出来る限り希望に応じた生活が送れる様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には本人の意向で決めていただき必要に応じて衣類の調整や髭剃りの声かけを行っている。介助が必要な方でも極力ご本人の思いを大切に、選択していただいている。希望の理美容院に出かけたり、以前から愛用している化粧品や整髪料を使用する等おしゃれを楽しんでいただいている。外出困難な方には訪問理容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好を把握した上で栄養面を考え食事の提供を行なっている。食材の購入、食事の準備から片付けまで出来る限り入居者様と一緒にしている。食への関心を高めるために好物を食べることや外食の機会を設けている。	嗜好調査を年に1回行い、一人ひとりの好みに応じた献立作りに努めている。意思表示が困難な人には料理の本の写真で示してもらい、目の不自由な人には食べやすい食器を提供するなど、楽しんで食事をしてもらえる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の把握を徹底している。栄養のバランス、旬の食材等を考慮し、給食委員が中心となり全職員で献立を作っている。状態に合わせて好みの飲物を提供したり、とろみをつける等の工夫をしている。夏場は利尿作用のあるカフェイン入りの水分を控え、小まめに水分提供している。毎月体重測定し体重管理表をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの促しを徹底している。ご本人任せにせず、個人の能力や状態に適した口腔ケアを支援している。口臭の強い方や歯の無い方には洗口液使用していただき、口内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の身体状況に合った排泄方法で支援している。排泄パターン等を把握しながら、オムツやパット、リハビリパンツの使用を最小限に留められる様トイレ誘導、排泄介助に日々取り組んでいる。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、無理のない自立を目指している。様子や素振りも見逃さず、さりげなくトイレ誘導を支援し、紙パンツやパット類も本人に合わせ効果的に使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の排便状況の把握に努めている。看護師による排便コントロールが行われている。乳製品にオリゴ糖を入れ提供したり、水分補給を促す等の便秘対策を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	極力入居者様の希望に応じた入浴を実施している。個人の能力、状態に合わせた安全な入浴方法で支援している。体調不良等で入浴が困難な場合は手足浴や清拭等を行い、清潔を維持し気持ちよく過ごせるよう努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の心身状態や生活習慣等に応じて休息を取っていただいたり、夜間安眠が取れるよう日中の活動を多めに取り入れられている。入床を促す時間を個人の状態に合わせて調整している。夜間眠れない入居者様にはリビングで職員と一緒に過ごしていただき、飲物を提供したり話を傾聴するなどして安心していただけるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルが事務所に常備されており、全職員が内容について把握、確認出来るようになっている。服薬時は誤薬防止の為職員間で声をかけ合いながら確実に内服するまで確認している。配薬ミスがないよう複数の職員で三重チェックを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の状態を把握し、意思を尊重しながら、調理や掃除等一緒に取り組んでいる。飲酒、買い物、その他趣味等の楽しみを継続出来る様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	単独での外出希望があった際、その都度ご本人に気づかれぬよう少し離れた所から見守るという形で外出支援を行っている。また、気分転換を兼ねて日常的に外出援助(買い物、散歩、外食等)行っている。	近隣のなじみの床屋へ歩いて行きたいという希望や、懐かしい生まれ故郷に行きたくてという希望に沿う外出支援を行っている。週3回職員と共に買い物に行くスーパーでは、店員さんと顔馴染みになれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは基本的に施設で管理しているが、いつでも買い物ができることは伝えている。個人的に現金を所持している方に関しては、買い物から支払いまで見守りを行い、出納帳(ご本人所持)と一緒につけるといった支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎの際はプライバシーに配慮し居室、事務所等でゆっくりと会話していただいている。希望でハガキや手紙を出す際には、必要に応じて宛名や内容を一緒に確認する等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居様が染めた絵や習字、花等を飾ることで季節感を出している。行事や日常生活の写真を掲示したり、入居者様好みのテレビ番組や音楽を取り入れ、楽しんでいただけるよう工夫している。	掲示版には、利用者の習字や絵等の作品が飾られていて機能回復の思いと楽しさが感じられる共用空間になっている。大きなガラス窓からは外の様子が十分見ることができ、環境との連帯感もあり安心してくつろげる場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにて自由に席を移られたり、ソファに座ったり横になったりと、入居者様のその時の気分によって自由に過ごしていただける様配慮している。ソファや小テーブル等入居者様の状態に合わせて移動している。必要に応じてご本人専用のイス等を用い、くつろいでいただけるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている。	写真や絵、思い出の品を飾ったり、使い慣れた馴染みの家具を使用していただく等、ご本人やご家族と相談しながら心地よい空間づくりに努めている。	なじみの机やイスを居室に置いて、その人らしい生活の継続性を図り、穏やかに過ごせる居場所づくりを支援している。共に暮らした人の写真を飾ったり、一人ひとりが楽しさを感じられる配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	椅子の高さ・深さ等はクッションなどを利用し安全、安楽な姿勢が取れるよう工夫している。テーブルは高さが調節出来るものを用いて自力摂取出来る様努めている。居室が分からない入居者様に対しては、戸に大きめの目印をつけ覚えやすいよう工夫している。安全面に配慮し、必要に応じて居室の様式替えを行っている。		